

令和6年度下松市海外語学研修生(中学生)募集要項

- 1 趣 旨 中学生を海外に研修派遣することにより、英語の語学力の向上や国際理解と交流を促進するなど、国際感覚豊かな人材の育成に資する。
- 2 対 象 市内在住の中学校第2学年及び第3学年の生徒11人程度(本研修は、周南地区2市1町の中学生20～30名程度と同行者(小中学校教員)2～4名程度で団体を構成し、同一の研修プログラムを受ける。)
- 3 派遣要件 (1) 研修の目的を理解し、積極的に行動することができる者
(2) 単独でホームステイができる程度の英会話力を有する者
(3) 心身ともに健康で、協調性に富み、海外での生活に適応できる者
(4) 原則として、海外在住経験(1年以上)がない者
※1年以上の海外在住経験がある者は、個別に問い合わせてください。
(5) 過去に地方公共団体が主催する海外派遣事業に参加していない者
(6) 事前研修会及び事後報告会等に参加できる者
(7) 帰国後、学校の内外において、海外で得た知識や体験を活かして発信できる者
- 4 研 修 先 オーストラリア ケアンズ
- 5 期 間 令和6年7月20日(土)から 8月5日(月)までの17日間
- 6 日 程 別紙のとおり
- 7 経 費 一人あたりの経費(62万円程度)のうち、市の助成金(34万円程度)を除いた金額(28万円程度)を個人負担とする。なお、一人あたりの経費(62万円程度)には、個人的経費は含まれていない。(個人的経費とは、渡航手続費用、超過手荷物料金、電話代、日程以外の単独行動費、自由行動時の飲食代、小遣い、任意保険料等)
※自己都合により参加を取り止めた場合、キャンセル料を負担していただきます。
- 8 幹 旋 (1) 幹旋業者 株式会社日本旅行
(2) 株式会社日本旅行の添乗員1名が同行する。(本団体には、小中学校教員2～4名程度が同行予定。保護者等の付添はできない。)

9 保 険 等 (予定)

	傷害死亡	傷害後遺障害	治療・救援費用
周南地区中学生派遣協議会加入の保険	1000万円	1000万円	1000万円

- 10 応募方法 希望する生徒は、「申込書(第1号様式)」を作成し、学級担任等を経由して校長に提出する。校長は、適任と認められる生徒について、「調査書(第2号様式)」及び「推薦書(第3号様式)」を作成し、「申込書(第1号様式)」とあわせて4月17日(水)までに教育総務課長(親展)あてに提出する。
- 11 選考方法 ア 校長から推薦のあった希望生徒全員を対象に、書類審査及び面接。
・ 面接日時 4月27日(土) 午前9時30分受付開始
(応募者数によっては終了時刻が正午を過ぎる場合があります。)
・ 面接会場 下松中央公民館(下松市大手町二丁目3-1)
・ 面接内容 研修派遣に対する抱負、英会話、趣味、特技等
(日本語と英語による面接を行います。)
イ 選考結果は、校長を通じて、5月中旬に保護者及び本人へ通知する。
- 12 その他 国際情勢及びその他の事由により、中止となる場合があります。
- 13 問い合わせ 下松市教育委員会教育総務課
下松市大手町三丁目3-3 TEL(0833)45-1866